

禁煙週間は
(5/31~6/6)

資 料 提 供

令和 7 年 5 月 30 日

課 名 健康づくり推進課
担当者 山根
電 話 内線 3090
ダイヤル 082-513-3063

県庁の 灰皿を撤去 します！

県では、今年度の「世界禁煙デー」・「禁煙週間」にあわせて、県庁舎敷地内禁煙に取り組むとともに、喫煙の健康影響について県民への啓発を行います。

たばこは、がん、循環器疾患、糖尿病、慢性閉塞性肺疾患（COPD）などの最大のリスク要因です。喫煙者の皆さんに、この機会に自身の健康や禁煙を考えていただく契機となるよう取り組みます。

◆世界禁煙デー（5月31日）

たばこを吸わないことが一般的な社会習慣となるよう様々な対策を講じるべきであるとする国連の世界保健機関（WHO）の決議により昭和 63 年に創設。

◆禁煙週間（世界禁煙デーに始まる一週間：5月31日～6月6日）

国は平成 4 年に禁煙週間を定め、国・地方自治体・関係団体等による取組を開始。

【取組内容】

(1) 県庁舎敷地内禁煙

- ① 禁煙週間中は、喫煙場所の灰皿を**全て撤去**します。

6月2日（月）午前7時30分に本館屋上、午前7時45分に東館東側の灰皿を撤去

- ② 喫煙場所での啓発

たばこの健康リスクに関する資料を掲示



▲本館屋上喫煙所



▲東館東側喫煙所

(2) 県民への広報・啓発

① 啓発ポスターの掲示

県内市町・高校・大学等に配布して一斉掲示

② 県公式ホームページ・SNSによる発信

・広島がんネット内『なくそう受動喫煙！』にて発信

→ <https://www.pref.hiroshima.lg.jp/site/gan-net/yoboukenshin-judoukitsuen.html>

・Facebook、X（旧 Twitter）の県公式アカウントでも発信